

独立行政法人の平成20年度契約点検結果【取りまとめ 競争性のない随意契約】

独立行政法人名 森林総合研究所

(単位:円)

[illegible]

(注1) 対象となる契約は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)で公表を求められている平成20年度における独立行政法人の契約状況で計上しているものとする。

(注2)「その他見直し」については、予定価格の算出方法、調達必要性などの見直しの指摘があったものについて計上する。

(注3) 下段()書きは、研究開発を行う法人における国等の公募型委託研究に係る再委託を除いた数字

これらの研究の公表に際しては、共同研究グループの代表である中核研究機関が応募し、外部専門家等の審査の上に採択された後は、当該研究グループに所属する機関に対し中核研究機関が再委託するもの。現在、農林水産省においては、政府全体の研究開発法上の在り方に関する検討を踏まえ、研究開発に関する委託契約のあり方について、公募型委託研究の仕組みを見直すこととしている。